1　国　　語

学習指導要領（試案）	**昭和 22 年 12 月 20 日（1947 年）発行**
小学校学籍簿	**昭和 23 年 11 月 12 日（1948 年）**
生徒指導要録	**昭和 24 年　8 月 25 日（1949 年）**

1　国語の目標

学習指導要領　国語編（試案）〔昭和 22 年 12 月 20 日（1947 年）発行〕より

国語科学習指導の目標は，児童・生徒に対して，聞くこと，話すこと，読むこと，つづることによって，あらゆる環境におけることばのつかいかたに熟達させるような経験を与えることである。

ところが，これまで，国語科学習指導は，せまい教室内の技術として研究せられることが多く，きゅうくつな読解と，形式にとらわれた作文に終始したきらいがある。今後は，ことばを広い社会的手段として用いるような，要求と能力をやしなうことにつとめなければならない。それを具体化すると次のようになる。

一　表現意欲を盛んにし，かっぱつな言語活動をすることによって，社会生活を円滑にしようとする要求と能力とを発達させること。

二　自分を社会に適応させ，個性を伸ばし，また，他人を動かす手段として，効果的に，話したり，書いたりしようとする要求と能力とを発達させること。

三　知識を求めるため，娯楽のため，豊かな文学を味わうためというような，いろいろなばあいに応ずる読書のしかたを，身につけようとする要求と能力とを発達させること。

四　正しく美しいことばを用いることによって，社会生活を向上させようとする要求と能力とを発達させること。

いわば国語学習指導は，小学校・中学校を通じて，聞くこと，話すこと，読むこと，つづること，この四つの言語活動を眼目とし，次のような能力の発達をはかることになる。

一　人の話をよく聞くようにする。

(一)　注意して，よく人の話を聞きわける。

(二)　いうべき時と，聞くべき時の区別をわきまえる。

(三)　話の要点をとらえる。

二　相手によくわかるように，はっきりとものをいう。

(一)　発音，語調などに気をつける。

(二)　なるべく，方言や，なまり，舌のもつれをなおして，標準語に近づける。

(三)　口ごもること，語尾のあいまいなことをなおす。

(四)　正しく，しかもわかりよいことばをつかう。

(五)　表情や身ぶりを考える。

(六)　敬譲語を身につける。

(七)　ことばづかいや，いいまわしに気をつける。
(八)　その場にふさわしい話題をえらぶ。
(九)　おおぜいの前でも，話ができるようにする。

三　すらすらと読んだり書いたりできるようにする。
(一)　語いを豊かにする。
(二)　生活に必要な文字(ひらがな・かたかな・漢字・ローマ字)や，かなづかいになれさせる。
(三)　必要や興味に応じて，いろいろな形の文章が書けるようにする。
(四)　鉛筆・ペン・毛筆などをつかって，正しく美しくはやく書けるようにする。
(五)　音読や黙読がよくでき，また，正しくはやく読めるようにする。
(六)　語法は，児童・生徒の身近な話や文章に即して，事実として，具体的に習得する。
(七)　文学は，国語教科書・作文・読み物などによって学習し，生活に真と美とを見いだす力を与える。
(八)　新聞・雑誌・読み物などをよく読み，紙芝居・映画・演劇・ラジオ放送などを，よく見わけ，聞きわける。
(九)　読書衛生をよく守る。

四　児童・生徒の言語活動を，次のような表現によって多種多様にのばしていく。
(一)　童謡・童詩・叙情詩・叙事詩・和歌・俳句など。
(二)　手紙・日記・記録・報告・研究・随筆など。
(三)　童話・ぐう話・伝説・伝記・小説など。
(四)　脚本・ラジオ台本・シナリオ・よびかけ・詩劇・謡曲・狂言など。

五　国語学習によって，おのずから，次のような能力の向上も予想される。
(一)　注意ぶかく，事物やできごとを観察する。
(二)　観察したことを，書きとめたり，発表したりする。
(三)　ことがらを，よく見通したり，まとめたり，分解したりする。
(四)　自然や人生に対して新鮮な感覚をもつ。
(五)　想像や情緒を豊かにする。
(六)　愛情をふかめて，他人とよく協力しあう。
(七)　宗教的情操を豊かにして，つねに正しく強く生きる。
(八)　美的意識を育て，文学の世界を味わう。
(九)　個性的・独創的精神をやしなう。
(十)　品性を高め，教養を身につける。

２　国語の評価の観点

小学校学籍簿について〔昭和 23 年 11 月 12 日（1948 年)〕より

聞く
話す
読む
書く
作る

中学校，高等学校生徒指導要録について〔昭和 24 年８月 25 日（1949 年)〕より

理解しながら早く読む能力
文学の理解と鑑賞
書く事によって効果的に自己を表現する能力
話すことによって効果的に自己を表現する能力

小学校学習指導要領（試案）	**昭和 26 年 12 月 15 日（1951 年）発行**
中学校 高等学校 学習指導要領（試案）	**昭和 26 年 10 月 １日（1951 年）発行**
指導要録	**昭和 30 年 ９月 13 日（1955 年）通達**

１　国語の目標

小学校学習指導要領　国語編（試案）（改訂版）〔昭和 26 年 12 月 15 日（1951 年）発行〕より

第三節　国語科学習指導の一般目標は何か

一　ことばはどんな役割をもっているか

国語教育についての，これまでの考え方からすれば，話しことばは，家庭や社会で自然に学ばれるから，学校では，その誤りをただし，特に方言やなまりのきょう正をすればよいとされ，一方，読み書きは，学校で特に，系統的に指導する必要があるとされてきたようであった。このような考え方からすれば，学校における国語の学習指導は，非常に狭い範囲のものになってくる。

そこで，国語学習指導の目標を考える場合には，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことの四つの言語活動が，社会生活をしていく上に，どれだけ必要であるか，また，それらは，人間の成長発達にとってどんな意義をもつものであるかということをよく考えた上で，国語学習指導の目標を考えていかなくてはならない。つまり，国語学習指導の目標をたてる場合には，ことばはどんな役割をもっているかということから，考えてみなければならない。

ことばはどんな役割をもっているかということについて，大きく分けて，だいたい，次の三つのことをあげることができる。

１　ことばは，互に意志を通じ合うのに，どうしてもなければならないもので，社会生活をしていく上に，欠くことのできないものである。

２　ことばは，思想や感情と深い関係のあるもので，考えを進める上に，欠くことのできないものである。

３　ことばは，いっさいの学問や技術を学んでいく上に，仲だちとなるものであって，文化を受け継いだり，創造したりしていく上に，欠くことのできないものである。

ことばの役割をこのように考えてみると，ことばは，人間生活にとって，まったく，広くて，しかも深い意義をもつものであることがわかる。

次に，このようなことばに対する考え方から，国語科学習指導の一般目標について述べてみよう。

二　国語科学習指導の一般目標は何か

以上のような役割をもったことばを効果的に使用するための習慣と態度を養い，技能と能力をみがき，知識を深め，理解と鑑賞の力とを増し，国語に対する理想を高めることが，国語学習指導の目標である。

１　自分に必要な知識を求めたり，情報を得ていくために，他人の話に耳を傾ける習慣と態度を養い，技能と能力をみがく。

聞くことは，やさしいようでむずかしい。それは聞くことが，精神の集中を必要とする積極的な活動だからである。聞くことの指導，わけても，聞く態度の指導は，今までの教育でも相当行われてきたが，どうしたら聞くことがじょうすになるかという，聞く技術の指導の方面は，割合に行われなかった。これは，聞くことの意義と，価値とが徹底せず，なんのために聞くのか，その目標が

はっきりしなかったからである。児童は，ほかの人々のことばをすなおに聞いて，理解し，その人の意見や立場がわからなければならない。また，ほかの人々の意見や立場をそのまま認めて，意見の相違を普通のこととするような態度がもたれなければならない。同時に批判的に聞くような態度がもたれることが望ましい。

２　自分の意志を伝えて他人を動かすために，生き生きとした話をしようとする習慣と態度を養い，技能と能力をみがく。

何のために話しているのか，あるいは何を話しているのかなどについて，いっこうに要領を得ないような話し方は，社会生活にとって妨げとなるばかりでなく，正しく思考する態度にも合わない。これからの話し方は，簡単めいりようでしかも，効果的でなければならない。

３　知識を求めたり，情報を得たりするため，経験を広めるため，娯楽と鑑賞のために広く読書しようとする習慣と態度を養い，技能と能力をみがく。

今までの国語教育では，読むことの目標があまりに狭すぎた。それは文学の鑑賞か，知識を求めることか，あるいは，人格の修養であった。それらのことはもちろんたいせつであるが，これからの読むことでは，知識というほどのものでなくて，単に情報をうるための読みということも，考えられていなければならない。ごくわずかの材料を詳しく読むことも必要であるが，広く読んだり，たくさんの書物の中から，自分に必要な書物を早く見いだしたり，また，その書物の中から，自分の必要な項目を早くさがしだしたりするような技術も，大いに必要である。

４　自分の考えをまとめたり，他人に訴えたりするために，はっきりと，正しく，わかりやすく，独創的に書こうとする習慣と態度を養い，技能と能力をみがく。

これは，書くこと一般の目標で，したがって作文の目標であり，また書き方の目標でもある。作文は，話すことと同じように，はっきりと，筋道が立ち，またわかりやすく文法的にも正しくなければならない。書き方には，正しく，わかりやすく，そうして美しいということが必要である。従来は，書き方の目標として「美しい」とか「力がある」とかいうことばかりが考えられていた。もちろんこれは誤りではないが，これからは，相手によくわかるということを主とし，表現効果の一つとして，美ということをも考えていくべきである。

以上のように，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことの習慣と態度を養い，技能と能力をみがくためには，ことばについての知識や理解を高めることはいうまでもなく，また鑑賞の力を養うことが必要である。

そこで国語学習指導の目標は，さきにも述べたように，ことばを効果的に使用するための習慣と態度を養い，技能と能力をみがき，知識を深め，理解と鑑賞の力とを増し，国語に対する理想を高めることであって，そこに，文法指導の正しい位置づけが得られ，またそこから，文学指導の真の意義も考えられてくる。

このような国語の学習と，その正しい指導とによって，国民の言語生活が改善せられ，言語文化が向上していくことが期待されるのである。

また，ことばは社会生活の中のあらゆる面で使われるものであるから，国語を正しく効果的に使用していく習慣と態度を養い，技能と能力みがき，知識を深め，理解と鑑賞との力を増し，国語に対する理想を高めていくという国語学習指導の目標を達成することは，それ自身すでに，民主社会に適合した人間を形成することである。特に，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことの正しい習慣と態度を養うことは，児童の人格をみがき，品性を高める上に役だつものである。その上，よい文学作品に触れることは，美的，道徳的情操と正しい判断力とを増し，人生や社会に対する経験を広め，明るく健全な人格をつくることができるであろう。

また，国語科がこの目標を達成するためには，そこに，読み物や話題の内容が問題になってくるのではあるが，それは当然，教育全般の目標に応じて選ばれなければならない。したがって，国語学習指導の目標をたて，計画を進めていく場合には，常に，国語科は全体の教育の一環であることと，民主的な社会に望ましい人間を形成する必要に立っているということとを考慮していなければならない。

第四節　小学校における国語科学習指導の目標は何か

小学校における国語科学習指導の目標は，小学校の児童に，ことばを効果的に使用できる能力を身につけさせることであって，一口にいえば，ことばの力を伸ばすことである。したがって，小学校における国語科学習指導の目標は，国語科学習指導の一般目標に示されたもののうち，その基礎的なものが児童の発達段階のなかに具体化されたものである。

これを聞くこと，話すこと，読むこと，書くことの四つの言語活動に分けて，さらに，具体的に設定してみると，次のようになる。

〔聞くこと〕

1　日常の話をすなおに，正しく聞き取ることができる。

2　相手の立場を尊重し, 作法を守って, 常に, 相手が話しやすいような態度で聞くことができる。

3　相手の話を聞くことによって，自分の語いを広げ，表現力を高め，また，さまざまな知識を求めたり，情報を得たりすることができる。

〔話すこと〕

4　標準的なことばづかいや，正しいいいまわしで，礼儀正しく話すことができる。

5　話合い・討論・会議などに参加して，自分の意見を述べることができる。

6　生活経験・観察・読書などについての報告や発表ができる。

7　やさしい文学的作品の発表や，劇をすることができる。

〔読むこと〕

8　読むことに興味が増し，さまざまな読み物を自主的に読み抜く態度や習慣を身につけることができる。

9　知識を求めたり，情報を得たり，楽しんだりするために，書物・雑誌・児童新聞・辞書・参考書などを活用し，図書館を利用することができる。

10　読むことによって，語いを増し，表現力を高め，また，はっきりとした考え方ができる。

11　日常生活に必要な文字を読むことができる。

〔書くこと〕

12　さまざまな形式の実用的作文や創作的作文をつくることができる。

13　文集や学級・学校新聞の編集ができる。

14　共通的な筆順で，正しく，読みやすく，効果的に書くととができる。

15　日常生活に必要な文字を書くことができる。

以上述べた標準は，児童の発達段階に応じて，さらに，各学年の特殊目標として具体化されなければならない。なお，ここで述べた目標は，次の第二章の「国語科の内容」や第三章の中の「国語能力表」および各学年の指導目標と密接なつながりのあるものであるから，それらと関連させてみることがたいせつである。

中学校・高等学校 学習指導要領　国語編（試案）（改訂版）〔昭和 26 年 10 月 1 日（1951 年）発行〕より

三　小学校・中学校・高等学校における国語学習指導の一般目標は何か

〔国語学習指導の目標を決める前に，国語は社会においてどのように働くか，国語を学習することはわれわれにとってどんな意義があるかを見きわめなければならない。〕

今までは，国語は家庭や社会で自然に学ばれるもので，学校では生徒の言語の誤りを正し，特に話しことばにおける方言やなまりを正せばよい，ただ，読み書きの仕事は高い知的活動であるから，学校の系統的な学習指導は読み方と書き方と作文とに向けられなければならないと考えられていた。しかし，この考え方では，学校の国語教育の領域は非常に狭くなってしまう。

われわれは，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことが，社会生活をしていく上にどれだけ必要か，人間の成長発達にとってどんな意義があるかを考えて，これを学習する目標を立てていかなければならない。

言語はどんな役割を持つかということについて，次の三つのことがあげられる。

(一)　言語は，互いに意思を通じ合うのに必要で，社会生活には欠くことのできないものである。

(二)　言語は，思想や感情と深い関係を持ち，考えを進める上に欠くことのできないものである。

(三)　言語は，どんな学問や技術を学んでいくのにも媒介をなすものであって，この意味で文化の獲得創造に欠くことのできないものである。

言語は，人間生活にとってこのように深く広い意義を持っているから，ある程度までは家庭や社会で自然に習得されていく。それゆえ，これまでいつも，日常生活に必要な国語を理解し，使用する能力をつけることが，国語教育の第一の目標とされてきた。これからの日常生活は，ますます文化的になり，生活と文化とを切り離すことができなくなっていく。文化は言語を媒介として創造され獲得されるのであるから，これからの生活では，言語の学習が必要になる。たとえば，ジャーナリズムは文学を大衆の日常生活のものとすることに役だっているが，これからは，どんな人にも生活を明るく豊かにする文学を理解し，鑑賞する能力が必要である。

〔このような性格を持った国語を正しく効果的に使っていくようにすることが，国語学習指導の仕事である。〕

新しい教育では，すべての教科について，習慣・態度・技術・能力などということがいわれているが，国語科においてもやはり同様である。国語のほうで本質的なことは，ことばを使っていく技術であり，能力である。従来はあまりに，ことばや文字についての知識・理解の方面に重きが置かれていた。聞くこと，話すこと，読むこと，書くことは，みな一種の技術であって，技術として学習され，指導されなければならない。それは，精神的にして同時に身体的な習慣・態度であるから，特に，小学校低学年の発達段階では運動感覚的および視覚的，聴覚的な訓練も必要である。そしてことばを使う習慣・態度・技術・能力を正しく設定して行くために，ことばに対する鑑賞力を増し，知識や理解を深めなければならない。これからの国語教育では，こうした習慣・態度・技術・能力・鑑賞・知識・理解の一面に偏することなく，常にその全体を目がけて，言語生活の理想を高めていかなければならない。

〔国語学習指導の目標を，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことに分けて言えば，次のようになる。〕

(一)　社会生活上自分に必要な情報や知識を得るために，他人の話に耳を傾ける習慣と態度を養い，技術と能力とをみがくこと。

聞くことはやさしいようであるが，むずかしい。聞くことは精神の集中を必要とする積極的な活動である。聞くことの指導，ことに，聞く態度の指導は，今までの教育でも相当行われた。学校に入学する児童は，家庭でかってに話していたときとは違って，まず聞く態度の指導監督を受けたものであった。

これに反して，どうしたら聞くことがよくできるか，聞く技術の指導のほうは割合に行われなかった。これは，聞くことの意義・価値に徹底せず，聞くことの学習指導の目標がはっきりしていなかったからである。生徒は他人の話に耳を傾けて理解し，その人の立場を知るように指導されなければならない。また，他の人々の立場に寛大さを持ち，意見の相違があるのは当然であると考えるようにする。同時に，ほかの方面から聞いたことや読んだことを比較して批判的に聞くようにしなければならない。

(二)　自分の意思を伝えて他人を動かすために，いきいきとした話をしようとする習慣と態度を養い，技術と能力をみがくこと。

何のために話をしているのか，何を話しているのか，要領を得ないような話し方は，社会生活にとって妨げとなるばかりでなく，正しく思考する態度にも合わない。話し方は，簡単めいりょう，効果的でなければならない。そのような話し方の習慣・態度を養い，技術と能力をみがくことが，国語教育の大事なねらいである。

(三)　情報や知識を得るため，経験を広め教養を高めるため，娯楽と鑑賞のために，広く読書しようとする習慣と態度を養い，技術と能力をみがくこと。

日常の生活では，ある問題について考えるための素材として情報を得て行く読みが重大である。また，教養や娯楽のための読書も，適切な指導を必要とする。ごくわずかの資料を詳しく読むことも必要であるが，広く読む，さらに，たくさんの書物の中から自分に必要な書物を早く見いだすというような技術も必要である。

(四)　自分の考えをまとめたり，他人に訴えたりするために，はっきりと，正しく，わかりやすく，しかも独創的に書こうとする習慣と態度を養い，技術と能力をみがくこと。

これは書くこと全体の目標で，したがって作文の目標であり，また，習字の目標でもある。作文は，話し方と同様，はっきりと，筋道が立ち，また，わかりやすく，文法的にも正しくなければならない。習字では，正しく，わかりやすく，そして美しいということが必要である。従来，習字は美しいとか力があるとかということが主であったが，これからは，相手によくわかるということをもととして，表現効果の一つとして美ということをも考えていくべきであろう。

〔これらの諸目標を一つにまとめて言えば，ことばを効果的に使用する習慣と態度を養い，技術と能力をみがくことであって，そのためにことばについての鑑賞力と知識と理解を増し，言語生活の理想を高めなければならない。〕

右に，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことの指導についてそれぞれの指導の目標を説明したが，これは，これらのことが別々に学習されなければならないというわけではない。聞く，話す，読む，書くは，言語を記号として使用するところの全体としての言語活動の各部分である。

したがって，国語学習指導の目標は，言語の使用をより正しく，より効果的にすることであるといってよい。そこに文法教育の正しい位置づけが得られ，また文学教育の真の意義も考えられてくる。このような国語の学習とその適切な指導とによって，広く言語の習慣が改善され，わが言語文化が高められることが期待される。

〔国語の学習指導は，全体の教育の一環として，民主的な社会を作り，国際的理解と親善を増し，国民道徳を高めることに寄与するよう，常に心がけていなければならない。〕

国語の学習指導の目標は，直接的には，国語を正しく効果的に使っていく習慣と態度を養い，技術と能力をみがき，鑑賞力と知識と理解を増し，理想を高めていくことであるが，国語科がこの目標を達成するには，生徒は実際に何かについて話し，何かについて聞き，何かについて書き，何かについて読むのでなければならない。そこに，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことの題材がでてくるが，それは当然，教育全般の目標に応じて選ばれなければならない。この場合，国語科としては，特に，道徳教

育・民主教育・国際的理解親善に寄与することを心がけるべきである。

ことばは社会関係の中で使われるものであるから，国語学習指導の直接の目標である，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことの正しい習慣と態度の設定は，それ自身ですでに道徳教育である。そしてそれは民主的な社会を作る基礎をなすものである。その上，われわれは，よい文学作品に触れることによって，道徳や社会への理解と判断を増し，国際的関心を高めることができるであろう。

国語の学習指導の計画を立て，具体的目標を設定する場合には，常に，国語科は全体の教育の一環であることと，われわれが今，民主的な社会を作り，国際的理解と親善を増し，国民道徳を高める必要に立っていることを考慮していなければならない。

四　中学校・高等学校の国語学習指導の目標は何か

(一)　中学校は義務教育の完成の段階であるから，国民として日常生活に必要な言語を理解し，使用する能力ができて，高い言語文化を享受する基礎ができなければならない。この点から考えて，次のようなことを目がけて行くのが適当であると考える。

1　改まった場合のあいさつや紹介ができる。
2　筋のとおった興味のある報告ができる。
3　原稿を見ないでも簡単な形式ばらない話をすることができる。
4　会議に参加して，責任が果せる。
5　電話やマイクロフォンなどが使用できる。
6　会話を興味深くじょうずに進めることができる。
7　劇や映画のよしあしがわかる。
8　ラジオの番組から価値のあるものを選んで鑑賞することができる。
9　必要な新聞や雑誌が読める。
10　現代文学を読んで楽しむ。
11　やさしい文語文や漢文体の文章を読むことができる。
12　読書の習慣を身につける。
13　辞書や参考書の利用ができる。
14　目的に応じて，よい本を選び出すことができる。
15　目録や索引の使い方がわかり，図書館を利用することができる。
16　当用漢字別表の漢字の読み書きが完全にできる。その他の日常必要な当用漢字が読める。
17　実用的な手紙や社交的な手紙が書ける。
18　簡単な詩や論文や物語を作ることができる。
19　文集や学校新聞などが作れる。
20　履歴書や届書などが書ける。
21　硬筆や毛筆で整った字が書ける。
22　口語のきまりがわかる。
23　余暇を利用して，聞いたり，話したり，読んだり，書いたりすることを楽しむ。

(二)　高等学校では，中学校よりもいっそう言語の能力がつき，より高い言語文化を享受することができる必要がある。そこで前掲のものはさらに高い程度において成し遂げなければならないが，その上に，新しい目標も加えられる。

1　まとまった意見の発表ができる。
2　いろいろな会で司会ができる。
3　形式の整った話をすることができる。

4　劇や映画やラジオの鑑賞や批評ができる。
5　論文・論説を読んで理解する。
6　文語文や漢文がある程度まで読める。
7　古典の現代的意義がわかる。
8　現代文学の鑑賞や批評ができる。
9　翻訳された世界文学を楽しむ。
10　新聞や雑誌を理解して読むことができ，事実と宣伝とを区別することができる。
11　いろいろの読書技術，たとえば，深く読む，ざっと読む，情報を得る，だいたいを知る，楽しみのために読書するなどの技術を身につける。
12　当用漢字が完全に読める。当用漢字表中の重要な漢字が正しく書ける。
13　目的に応じて手紙や実用的な書類が書ける。
14　創作したり，論文を書いたりすることができる。
15　それぞれの場合に応じた文章表現ができる。
16　文語のきまりのあらましがわかる。
17　国語の変遷のあらましがわかる。
18　国語生活に対する理想を高め，国語・国字に関心を持つ。

(三)　以上の，中学校および高等学校の国語学習指導の目標は，ごく一般的なものであって，学校のおかれている地域社会の必要と，学習者個人個人の発達の違いとを考慮して具体的なものにして行かなければならない。特に高等学校では，生徒の必要と能力と興味とに応じて，これらの目標のうちのあるものをいっそう詳しく学習するコースも考えられる。

2　国語の評価の観点とその趣旨

小学校，中学校および高等学校の指導要録の改訂について（通達）〔昭和 30 年 9 月 13 日（1955 年)〕より

＜小学校＞

言語への関心･意識	（小・中）ことばに対する積極的な関心，ことばを正しく使おうとする意欲，使っていることばに関しての自覚など。
聞く，話す	
読解	（小・中・高）読解には鑑賞，批判を含む。
作文	
書写	（小・中）文字を思い起こして正しく書く能力，文字を効果的に書写する能力など。

＜中学校＞

言語への関心･意識	（小・中）ことばに対する積極的な関心，ことばを正しく使おうとする意欲，使っていることばに関しての自覚など。
聞く，話す	
読解	（小・中・高）読解には鑑賞，批判を含む。
作文	
書写	（小・中）文字を思い起こして正しく書く能力，文字を効果的に書写する能力など。

教育課程審議会答申	**昭和 33 年　3月 15 日（1958 年）**
小学校学習指導要領	**昭和 33 年 10 月　1日（1958 年）告示**
	昭和 33 年 10 月　1日（1958 年）施行
中学校学習指導要領	**昭和 33 年 10 月　1日（1958 年）告示**
	昭和 33 年 10 月　1日（1958 年）施行
児童・生徒指導要録	**昭和 36 年　2月 13 日（1961 年）通達**

1　教育課程審議会の答申に示された国語の改善の方針

小学校・中学校教育課程の改善について（答申）〔昭和 33 年３月 15 日（1958 年)〕より

＜小学校＞

① 国語の学習指導については，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことのすべてにわたり，学年の児童発達段階に応じ，発展的・系統的な取扱について研究し，その充実強化を図ること。そのため，国語科の指導時間数を，現行より増加すること。

② 国語学習の全般，特に読解力の学習については，他教科における学習との関連をじゆうぶんに考慮し，内容の精選充実を図り，基礎的学習を重視すること。

③ 作文能力の一般的水準を高めるために，適当な措置を講じ，その充実強化を図ること。

④ 教育漢字の学年配当およびがたかな学習の強化については，さらに研究を進め，その実現を図るとともに，文字学習の徹底を期すること。

なお，表記法の統一は，学習指導の上からも，重要な問題であるから，その解決に努めること。

⑤ 毛筆習字の学習は，だいたい現行どおりとし，その指導時間数および内容については，国語科の指導目標に照らしてその程度を示すこと。

⑥ ローマ字学習は，国語学習の一環として，第４学年以上について，すべての児童に対し，文字・語および簡単な文章の読み書きを行うこと。

なお，単独のローマ字教科書は使用しないで国語教科書の中でこれを取り扱うこと。

また，ローマ字学習は，中学校においても継続させることが望ましいこと。

＜中学校＞

① 国語教育の趣旨，学習領域，程度等を明確にし，かたよりのない学習が行われるようにすること。

② 教材ならびに学習活動を精選し基礎的本質的な学習に力を注ぐようにすること。

③ 読解力をいっそう高め，文章を正確に理解させるように努めること。

④ ことばを尊重する意識を高め，正確な表現力を養い，特に作文および書写の指導を充実すること。

⑤ 毛筆習字については，現行どおり国語科の中において取り扱うこととするが，その範囲，程度を明らかにすること。

⑥ ローマ字学習については，将来慎重に研究すること。

２　国語の目標

小学校学習指導要領　文部省告示第 80 号（昭和 33 年 10 月１日（1958 年）告示／昭和 33 年 10 月１日（1958 年）施行）より

１　日常生活に必要な国語の能力を養い，思考力を伸ばし，心情を豊かにして，言語生活の向上を図る。

２　経験を広め，知識や情報を求め，また，楽しみを得るために，正しく話を聞き文章を読む態度や技能を養う。

３　経験したこと，感じたこと，考えたことをまとめ，また，人に伝えるために，正しくわかりやすく話をし文章に書く態度や技能を養う。

４　聞き話し読み書く能力をいっそう確実にするために，国語に対する関心や自覚をもつようにする。

上に掲げた国語科の目標１は，国語料において指導すべき総括的な目標である。目標２および３は，国語料において具体的に指導すべき聞くこと，読むこと，話すことおよび書くことの活動について，その目標を掲げたものであるが，これらの指導にあたっては，常に目標１の達成を目ざすとともに，目標４との関連を考慮して行わなければならない。

次に示す各学年の目標は，教科の目標を根底におき，内容において示した指導すべき事項と合わせ，それぞれの学年の具体的な指導のねらいとなる。

国語の指導は，国語科だけでなく，学校における教育活動の全体を通じて行われるものである。したがって，国語科の指導においては，他の教科，道徳，特別教育活動などにおける指導と密接に関連させて，国語の学習に関する基本的な事項を取り扱い，言語生活の向上を図るように努めなければならない。

中学校学習指導要領　文部省告示第 81 号（昭和 33 年 10 月１日（1958 年）告示／昭和 33 年 10 月１日（1958 年）施行）より

１　生活に必要な国語の能力を高め，思考力を伸ばし，心情を豊かにして，言語生活の向上を図る。

２　経験を広め，知識を求め，教養を高めるために，話を確実に聞き取り，文章を正確に読解し，あわせてこれらを鑑賞する態度や技能を身につけさせる。

３　経験したこと，感じたこと，考えたことをまとめ，人に伝えるために，わかりやすく効果的に話し，正しく書写し，的確に文章に書き表わす態度や技能を身につけさせる。

４　ことばのはたらきを理解させて，国語に対する関心や自覚を深め，国語を尊重する態度や習慣を養う。

以上の目標の各項目は，相互に密接な関連をもって，全体として国語科の目標をなすものである。２，３，４，について指導する場合には，常にその根底に１を考慮していなければならない。また，４は，２，３と関連づけて指導することが必要である。

３　国語の評価の観点とその趣旨

小学校児童指導要録および中学校生徒指導要録について（通達）〔昭和 36 年２月 13 日（1961 年)〕より

＜小学校＞

聞く	正しく話を聞く態度や技能を身につけている。
話す	正しくわかりやすく話をする態度や技能を身につけている。
読む	正しく文章を読む態度や技能を身につけている。
作文	正しくわかりやすく文章に書く態度や技能を身につけている。
書写	文章を正しく書く態度や技能を身につけている。

＜中学校＞

聞く	話を確実に聞き取る態度や技能を身につけている。
話す	わかりやすく効果的に話す態度や技能を身につけている。
読む	文章を性格に読解し，鑑賞することができる。
作文	的確に文章に書き表すことができる。
書写	文字を正しく書くとともに，美しく速く書くこともできる。
国語への関心・意識	ことばのきまりがわかり,国語に対する関心や意識をもって国語の表現や理解をしようとする。

教育課程審議会答申	**昭和 42 年 10 月 30 日（1967 年）**
教育課程審議会答申	**昭和 43 年　6月　6日（1968 年）**
小学校学習指導要領	**昭和 43 年　7月 11 日（1968 年）告示**
	昭和 46 年　4月　1日（1971 年）施行
中学校学習指導要領	**昭和 44 年　4月 14 日（1969 年）告示**
	昭和 47 年　4月　1日（1972 年）施行
児童・生徒指導要録	**昭和 46 年　2月 27 日（1971 年）通知**

1　教育課程審議会の答申に示された国語の改善の方針

小学校の教育課程の改善について（答申）〔昭和 42 年 10 月 30 日（1967 年)〕より

（目標）

1　目標については，国語科教育の中核は，生活に必要な国語の能力を養うものであることを明確にするとともに，国語の教育が国民性を育成するうえで欠くことのできないものであることを考えて，これを定めること。

　国語科教育の中核は，生活に必要な国語を正確に理解し，適切に表現する能力を養うものであることを目標に明記し，国語の能力を養うにとがわが国の国民性の育成を図ることになるものであるにとを明らかにする。

2　内容については，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことのすべての領域にわたって基本的事項を精選し，基礎的なことについていっそう発展的，系統的な学習ができるようにして，国語の能力の充実を図ること。

　その場合，低学年の読み書き能力の充実を図るとともに，高学年では，中学校との関連がいっそう密接になるようにすること。

(1) 国語科の各領域（聞くこと，話すこと，読むにと，書くこと）を通じ，その内容について，基本的事項を精選して，指導の徹底を図り，基本的なことについて，児童の発達段階に応じていっそう発展的な学習ができるようにする。

(2) 低学年の読み書き能力の充実を図るため，その内容をくふうするとともに，高学年については，中学校との関連が円滑になるように，その内容をくふうする。

（聞くこと，話すこと）

3　聞くにと，話すにとの学習については，おおむね現行の趣旨によるにととし，その習慣や態度の育成について，学校の教育活動全体のなかでもさらに徹底して行なわれるようにすること。

(1) 聞く，話すという言語活動は，言語生活上の基本であり，言語能力育成の点からも重要であるので，今後も現行どおり国語科において取り扱うにととする。

(2) 聞くにと，話すことにおける習慣や態度の育成については，国語科だけでなく，学校の教育活動全体を通じても行なわれるようにする。

（読むこと）

4　読むことの学習については，読書指導が計画的，組織的に行なわれるようにし，読解指導についての内容の精選，充実，指導の徹底とあいまって，読むことの能力が向上するようにすること。

(1) 読むことの能力は，読解指導と読書指導とが，両者それぞれ関連しながら片寄なく指導されるときに，真に身につくものである。このため，読書指導が計画的，組織的に行なわれるようにする。
(2) 読解を主とした指導については，さらに教材を精選して，読解力の向上を図る。

（作　文）

5　書くことのうち作文の学習については，文章を書く基礎的能力を確実に養うようにし，作文の指導がさらに徹底して行なわれるように措置するにと。

(1) 作文の指導については，文章を正確に書くという点にとくに力を注ぎ，文章表現力の基礎を確実に養うとともに，児童に文章を書く意欲をも助長するようにする。
(2) 作文の指導がいっそう計画的に行なわれるようにし，指導時数などについても考慮する。

（書　写）

6　書くことのうち毛筆を使用する書写の学習については，中学年からすべての児童に履修させることとすること。

(1) 毛筆を使用する書写の学習については，国語科教育の一環として，中学年からすべての児童に履修させることとし，その指導は，字形を正しく認識し，文字を正確に整えて書くとともに，文字に対する意識を深めることを主眼とする。
(2) その指導時数については，国語科の各学年の授業時数全体のうえから調和のとれたものであるようにする。

（漢字学習）

7　漢字の読み書き能力を高めるため，低学年から現行より多くの漢字が学習できるように措置するとともに，他教科で学習する語句や漢字との関連，中学校における漢字学習との関連などについても配慮すること。

(1) 各学年で学習する漢字の字数の幅を広げるとともに，高学年では当用漢字別表以外の当用漢字についてもある程度学習できるようにする。
(2) 他教科独自の学習語句に使用される漢字についても，可能なかぎり，該当学年で学習できるよう考慮する。

（ローマ字）

8　現行のようなローマ字教育については，これを行なわないにととすること。

現行のようなローマ字教育については，これを行なわないこととするにとするが，日常ふれる程度の簡単なローマ字による国語の表記については，にれを特定の学年において適宜指導することとする。

中学校の教育課程の改善について（答申）〔昭和 43 年６月６日（1968 年)〕より

1　目標について

目標については，国民生活の基礎としての国語の能力を高め，思考力を伸ばし，心情を豊かにすることを明らかにし，特に，表現の力を向上させること，言語文化に対する理解を深めることおよび国語を尊重する態度を養うことを重視すること。その際，国語がわが国の文化の発展および国民性の形成に欠くことのできないものであることをじゅうぶんに考慮すること。

2　内容について

(1) 内容については，現行の聞くこと，話すこと，読むこと，書くこと（作文および書写）およびことばに関する事項（ことばのきまりなど）について，小学校との関連を密にするとともに，それぞれの基本的事項を精選し，その習熟を図ること。

その際，特に読むことおよび書くことの指導を重視し，理解と表現の力をいっそう高めるようにする

こと。

(2) 聞くこと，話すことについては，基礎的な技能や態度を身につけることに重点をおき読むことおよび書くこととともよく関連を図り，指導を効果的にするようにすること。

(3) 読むことについては，次の点に留意すること。

ア　教材については，文学作品や記録・解説・論説などを用いることとし，その選定の観点をできるだけ明確にすること。

選定の観点としては，たとえば，思考力を伸ばす，心情を豊かにする，表現の力を養う，文化を理解する，国語の特質について理解するなどが考えられる。

イ　古典（古文および漢文）については，古典に対する関心を深め，それを理解する基礎を養うようにし，基本的な教材を精選するようにすること。

なお，教材としては，原文，書き下し文，現代語訳などを用いることを考慮すること。

ウ　読書指導についても考慮すること。

(4) 作文については，その指導の徹底を期するため，構想，表現などに関する基礎的な能力を身につけることに重点をおき，指導を計画的にし，文章を書くことの機会を多くするようにすること。

(5) 書写については，硬筆および毛筆で文字を書くことの技能や態度を養い，文字に対する意識を深めるため，各学年における内容を明確にすること。

(6) 漢字の読み書きについては，小学校における漢字の指導と密接な関連を図り，当用漢字別表の漢字にじゅうぶん習熟させるとともに，別表外の当用漢字についても学習させるようにし，そのうち，ある程度の字数については書けるようにすること。

(7) ことばに関する事項（ことばのきまりなど）については，具体的な活動を通して指導するとともに，精選した事項について，ある程度まとまった知識を得させる指導もできるようにすること。

２　国語の目標

小学校学習指導要領　文部省告示第 268 号（昭和 43 年７月 11 日（1968 年）告示／昭和 46 年４月　１日（1971 年）施行）　より

生活に必要な国語を正確に理解し表現する能力を養い，国語を尊重する態度を育てる。

このため，

１　国語で思考し創造する能力と態度を養う。

２　国語による理解と表現を通して，知識を身につけ，心情を豊かにする。

３　国語による伝達の役割を自覚して，社会生活を高める能力と態度を養う。

４　国語に対する関心を深め，言語感覚を養い，国語を愛護する態度を育てる。

中学校学習指導要領　文部省告示第 199 号（昭和 44 年４月 14 日（1969 年）告示／昭和 47 年４月　１日（1972 年）施行）　より

生活に必要な国語の能力を高め，国語を尊重する態度を育てる。

このため，

１　国語によって思考し，理解し表現する能力と態度を養う。

２　国語による理解と表現を通して，知識を身につけ，考えを深め，心情を豊かにする。

３　国語による伝達を効果的にして社会生活を高める能力と態度を養う。

4　言語文化を享受し創造するための基礎的な能力と態度を育てる。
5　国語の特質を理解させ，言語感覚を豊かにし，国語を愛護してその向上を図る態度を養う。

3　国語の評価の観点とその趣旨

小学校児童指導要録および中学校生徒指導要録の改訂について（通知）〔昭和 46 年２月 27 日（1971 年)〕より

＜小学校＞

聞くこと	話を正確に聞き取る能力や態度を身につけている。
話すこと	わかりやすく効果的に話す能力や態度を身につけている。
読むこと	文章を的確に読む能力や態度を身につけている。
作文	文章を適切に書く能力や態度を身につけている。
書写	文字を正しく整えて書く能力や態度を身につけている。

＜中学校＞

聞くこと	話を正確に聞き取る能力や態度を身につけている。
話すこと	わかりやすく効果的に話す能力や態度を身につけている。
読むこと	文章を的確に解読し，鑑賞する能力や態度を身につけている。
作文	文章を適切に書く能力や態度を身につけている。
書写	文字を正しく整えて書く能力や態度を身につけている。
ことばに関する知識	国語の理解や表現を的確にするためのことばに関する知識を身につけている。

教育課程審議会答申	**昭和 51 年 12 月 18 日（1976 年）**
小学校学習指導要領	**昭和 52 年　7 月 23 日（1977 年）告示**
	昭和 55 年　4 月　1 日（1980 年）施行
中学校学習指導要領	**昭和 52 年　7 月 23 日（1977 年）告示**
	昭和 56 年　4 月　1 日（1981 年）施行
児童・生徒指導要録	**昭和 55 年　2 月 29 日（1980 年）通知**

１　教育課程審議会の答申に示された国語の改善の方針

小学校，中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について（答申）〔昭和 51 年 12 月 18 日（1976 年)〕より

ア　改善の基本方針

小学校，中学校及び高等学校を通じて，児童生徒の発達段階に応じて，内容を基本的な事項に精選するとともに，言語の教育としての立場を一層明確にし，表現力を高めるようにする。

その際，小学校及び中学校においては，国語力を養うための基礎となる言語に関する事項が系統的に指導できるようにし，高等学校においては，それが発展的に指導されるようにする。

イ　改善の具体的事項

（小学校）

(ｱ) 内容を整理し，表現力を一層高めるため，現行の３領域（聞くこと・話すこと読むこと及び書くこと）を「表現」及び「理解」の２領域に改め，それに「言語事項（発音，文字に関する事項，文法的な事項など)」を加えて内容を校正する。

(ｲ) 「表現」の領域の内容は，文字言語及び音声言語による表現力を養うための基本的な事項を取り上げて構成し，特に文章による表現力を高めることに重点を置く。また，音声言語による表現力を養うための内容は，的確な話し方の指導に重点を置いて整理する。

(ｳ) 「理解」領域の内容は，理解力を養うための基本的な事項を取り上げて構成し，文章の叙述に即して内容を読み取る能力を高めることに重点を置き，その能力が児童の読書力を高めることに発展するよう配慮する。

(ｴ) 「言語事項」の内容は，「表現」及び「理解」の各領域の内容の指導の際に必要とされる基礎的な言語に関する事項を取り上げて構成する。この「言語事項」は，原則として「表現」及び「理解」の各領域での学習を通して指導するものとする。

（中学校）

(ｱ) 内容は，小学校と同様の趣旨により，「表現」及び「理解」の２領域と「言語事項」によって構成する。

(ｲ) 「表現」の領域の内容としては，主として話し方，作文，書写など，表現力を養うための基本的な事項を取り上げて構成し，特に文章による表現力を高めることに重点を置く。

(ｳ) 「理解」の領域の内容は，主として聞き方，読解，鑑賞など，理解力を養うための基本的な事項を取り上げて構成し，特に読解力を高めることに重点を置くが，この領域の指導が生徒の読解力を養うことに役立つようにも配慮する。

(ｴ) 「言語事項」の内容は，現行の「ことばに関する事項」をもとに，文法，語句，文字，音声など，言語に関する事項を整理して構成する。この「言語事項」は，「表現」及び「理解」の各領域の学習を通して指導するとともに，ある程度まとまった知識を得させて表現及び理解に役立たせるようにする。

２　国語の目標

小学校学習指導要領　文部省告示第 155 号（昭和 52 年７月 23 日（1977 年）告示／昭和 55 年４月　１日（1980 年）施行）　より

国語を正確に理解し表現する能力を養うとともに，国語に対する関心を深め，言語感覚を養い，国語を尊重する態度を育てる。

中学校学習指導要領　文部省告示第 156 号（昭和 52 年７月 23 日（1977 年）告示／昭和 56 年４月　１日（1981 年）施行）　より

国語を正確に理解し表現する能力を高めるとともに，国語に対する認識を深め，言語感覚を豊かにし，国語を尊重する態度を育てる。

３　国語の評価の観点とその趣旨

小学校児童指導要録及び中学校生徒指導要録の改訂について（通知）〔昭和 55 年２月 29 日（1980 年)〕より

＜小学校＞

言語に関する知識・理解		表現及び理解の能力の基礎となる発音，文字，文法的事項等に習熟している。
表現の能力	作文	表現しようとする内容を的確に文章に書いたり，話したりすることができる。
	話す	
理解の能力	読む	文章や話の内容を的確に読んだり，聞いたりすることができる。
	聞く	
書写		文字を正しく整えて書くことができる。
国語に対する関心・態度		国語に対して関心をもち，国語を尊重し，的確に表現したり，理解したりしようとする。

＜中学校＞

表現の能力	考えを的確に表現することができる。
表現（書写)の能力	文字を正しく美しく速く書くことができる。
理解の能力	話や文章の内容を的確に理解することができる。
言語に関する知識	文法・語句・語彙などの国語に関する知識を身につけている。
国語に対する関心・態度	国語に対する関心をもち, 進んで表現し, 読書に親しむ態度を身につけている。

教育課程審議会答申	**昭和 62 年 12 月 24 日（1987 年）**
小学校学習指導要領	**平成 元年 ３月 15 日（1989 年）告示**
	平成 ４年 ４月 １日（1992 年）施行
中学校学習指導要領	**平成 元年 ３月 15 日（1989 年）告示**
	平成 ５年 ４月 １日（1993 年）施行
児童・生徒指導要録	**平成 ３年 ３月 20 日（1991 年）通知**

１　教育課程審議会の答申に示された国語の改善の方針

幼稚園，小学校，中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について（答申）〔昭和 62 年 12 月 24 日（1987 年)〕より

ア　改善の基本方針

小学校，中学校及び高等学校を通じて，言語の教育としての立場を一層重視しながら，国語に対する関心を高め，国語を尊重する態度を育てるようにする観点から，音声言語と文字言語にかかわる表現及び理解の内容について，児童生徒の発達段階に応じた基礎的・基本的な事項を取り上げて構成する。その際，特に，情報化などの社会の変化に対応するため，目的や意図に応じて適切に表現する能力と相手の立場や考え方を的確に理解する能力を養い，思考力や想像力及び言語感覚を育てるようにする。

小学校及び中学校においては，国語の力の基礎となる言語に関する事項について学校段階等に応じその内容の重点化を図る。また，高等学校においては，生徒の能力・適性等に応じた指導を充実するため，科目を増やし履修の幅を拡大する。

教材については，児童生徒の心身の発達段階に即して適切な話題や題材を精選して取り上げるようにし，表現力と理解力とを偏りなく育てるとともに，人間，社会，自然などについて考えを深め道徳性を養うことにも資するよう配慮する。その際，特に，自然や美しいものに感動することなど情操を豊かにすること，たくましく生きる態度を育てること，論理的思考力を育てること，我が国の文化と伝統に対する関心や理解を深めること，国際理解を深め国際協調の精神を養うことなどに役立つものを選ぶよう配慮する。

イ　改善の具体的事項

（小学校）

(ｱ) 「表現」の領域については，話すことや書くことの活動を十分に行い，適切に表現する能力を育てるため，内容の示し方を改める。また，作文については，その指導時数を増やし，それを明示する。

(ｲ) 「理解」の領域については，聞くことに関する指導を重視するとともに文章の叙述に即して内容を正確に読み取る能力を育てるため，内容の示し方を改める。また，この領域の指導が読書力の育成に資するよう配慮する。

(ｳ) ［言語事項］の内容については，基礎的な国語の力を養うため，次のように改善する。

[ｱ] 言語に関する事項については，指導の適時性や系統性などを考慮し，学年ごとの指導事項の示し方を改めることとし，特に低学年において，話し方や読み書きの基礎を養うための指導内容を

重点的に取り上げるようにする。

[ｲ] 漢字の学年別配当については，児童の学習負担や発達段階などを考慮し，漢字の指導糸適切に行われるようその字種・字数を見直し，また，その取扱いが弾力的にできるようにする。

[ｳ] 書写については，文字を正確に書く力を付けるため，内容の示し方を改めることとし，特に毛筆による書写について，その指導時数を増やしそれを明示する。

（中学校）

(ｱ) 「表現」の領域については，表現活動を十分に行うとともに，考えを論理的に話したり書いたりする能力を高めるため，内容の示し方を改める。

(ｲ) 「理解」の領域については，聞くことに関する能力を高めるとともに，特に文章の展開に即して内容を的確に読み取ったり的確に要約したりする能力を伸ばすため，内容の示し方を改める。なお，この領域の指導が読書への興味・関心や読書力を育てることに資するよう配慮する。また，古典の指導については，古文や漢文に親しませ，これを理する基礎を養うことを重視する。

(ｳ) ［言語事項］については，基礎的な国語の力を高めるため，小学校の内容との関連を図りつつ，内容の明確化・重点化を図る。また，書写については，これを［言語事項］に位置付け，文字を正しく整えて書くことができるよう内容を重点化するとともに，指導時数を増やすようにする。

(ｴ) 第３学年における選択教科としての「国語」においては，生徒の特性等に応じ，課題学習，総合的な学習，表現力を高める学習など発展的，応用的な学習活動等が多様に展開できるようにする。

２　国語の目標

小学校学習指導要領　文部省告示第 24 号（平成元年３月 15 日（1989 年）告示／平成４年４月　１日（1992 年）施行）　より

国語を正確に理解し適切に表現する能力を育てるとともに，思考力や想像力及び言語感覚を養い，国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

中学校学習指導要領　文部省告示第 25 号（平成元年３月 15 日（1989 年）告示／平成５年４月　１日（1993 年）施行）　より

国語を正確に理解し適切に表現する能力を高めるとともに，思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし，国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

３　国語の評価の観点とその趣旨

小学校児童指導要録，中学校生徒指導要録並びに盲学校，聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録及び中学部生徒指導要録の改訂について（通知）〔平成３年３月 20 日（1991 年)〕より

＜小学校＞

国語への関心･意欲・態度	国語に対する関心をもち，国語を尊重し，進んで表現したり理解したりしようとする。
表現の能力	自分の考えを豊かにして，目的をもって話したり，自分の考えを順序よく的確に文章に書いたりする。
理解の能力	話し手や聞き手の立場や考えをとらえ，話や文章を叙述に即して正確に理解する。
言語についての知識・理解・技能	表現及び理解の能力の基礎となる発音，文字，語句，文・文章等について理解し，習熟している。書写では，文字を正しく整えて書く。

＜中学校＞

国語への関心･意欲・態度	国語に対する関心を深め，国語を尊重し，進んで表現したり理解したりしようとする。
表現の能力	自分の考えを豊かにしたり深めたりして，目的や場面に応じ，筋道を立てて話したり文章に書いたりする。
理解の能力	話し手や書き手の立場や考えをとらえ，話や文章の構成や展開に即して的確に理解する。
言語についての知識・理解・技能	表現と理解に役立てるための音声，語句，語彙，文法，漢字等について理解し，知識を身に付けている。書写では，文字を正しく整えて速く書く。

教育課程審議会答申	**平成 10 年　7 月 29 日（1998 年）**
小学校学習指導要領	**平成 10 年 12 月 14 日（1998 年）告示**
	平成 14 年　4 月　1 日（2002 年）施行
中学校学習指導要領	**平成 10 年 12 月 14 日（1998 年）告示**
	平成 14 年　4 月　1 日（2002 年）施行
児童・生徒指導要録	**平成 13 年　4 月 27 日（2001 年）通知**

1　教育課程審議会の答申に示された国語の改善の方針

幼稚園，小学校，中学校，高等学校，盲学校，聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）〔平成 10 年 7 月 29 日（1998 年)〕より

ア　改善の基本方針

(ｱ) 小学校，中学校及び高等学校を通じて，言語の教育としての立場を重視し，国語に対する関心を高め国語を尊重する態度を育てるとともに，豊かな言語感覚を養い，互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することに重点を置いて内容の改善を図る。特に，文学的な文章の詳細な読解に偏りがちであった指導の在り方を改め，自分の考えをもち，論理的に意見を述べる能力，目的や場面などに応じて適切に表現する能力，目的に応じて的確に読み取る能力や読書に親しむ態度を育てることを重視する。

そのため，現行の「表現」及び「理解」の各領域と〔言語事項〕の構成を改め，「話すこと・聞くこと」，「書くこと」及び「読むこと」の領域と〔言語事項〕から内容を構成するとともに，実践的な指導の充実を図る観点からも，説明や話し合いをすること，記録や報告をまとめることなどの言語活動例を示すようにする。その際，各領域の指導が調和的に行われるよう，各学校段階の特質等に応じてそれらの指導時数の目安を示すことを考慮する。

(ｲ) 教材は，児童生徒の心身の発達段階を考慮し，各領域にふさわしいものを調和的に取り上げ，文学的な文章に偏らないようにする。また，広く我が国の言語文化に親しみ，ものの見方や考え方を豊かにするような教材を取り上げるように配慮する。

(ｳ) 古典に関する指導については，我が国の文化と伝統を尊重し，生涯にわたって古典に親しむ態度の育成を重視する。

(ｴ) 小学校及び中学校における漢字の指導については，現在，中学校修了までに学年別漢字配当表の漢字（1006 字）を使い慣れ，常用漢字の大体を読むこととされている。確実に漢字の力を育成するようにするため，児童生徒の学習負担の実態に配慮し，読みの指導は基本的に現行どおりとしつつ，書きの指導については上の学年までに確実に書けるようにする。すなわち，学年ごとに配当されている漢字の書きについては，当該学年では漸次文や文章の中で書くようにし，上の学年までに確実に習得し文や文章の作成に当たって十分使用できるよう時間をかけて指導することとする。

また，学年別漢字配当表に示す漢字の学年ごとの取扱いを一層弾力化する。

(ｵ) 書写の指導については，文字を正しく整えて生活に役立つ書写の力を育成するため指導の在り方の改善を図る。

イ　改善の具体的事項

（小学校）

日常生活に必要な話す・聞く，書く，読むなどの基礎的な内容を繰り返し学習し確実に言語能力を育成することを重視して，次のような改善を図る。

(ｱ) 「話すこと・聞くこと」の領域では，目的や場面に応じて，自分の考えをもって相手に分かるように話したり相手の話の要点を聞いたりする能力の育成を重視する。そのため，簡単なスピーチや説明をすること，話し合いをすることなどの言語活動例を示す。

「書くこと」の領域では，相手や目的に応じて，必要な事柄を集めたり選択したりして内容や文章を構成する能力の育成を重視する。そのため，手紙を書くこと，記録や報告をまとめることなどの言語活動例を示す。「読むこと」の領域では，目的や意図に応じて，要点や要旨などを読み取る能力や読書に親しむ態度の育成を重視する。そのため，読み聞かせや読書紹介，学校図書館を利用して調べることなどの言語活動例を示す。

(ｲ) 児童の発達段階や中学校との関連に十分配慮しつつ，学校や児童の実態に応じて重点的に指導できるよう，目標や内容を２学年まとめて示すようにする。

(ｳ) 現在，どの学年でも指導することになっている指導事項について全体として精選し，例えば，段落分けの指導は第３・４学年で，人物の気持ちの読み取りの指導は第５・６学年で重点的に取り扱うようにするなど，児童の発達段階に応じ重点的な指導が行われるようにする。

(ｴ) 文字，表記，語句，文章構成，言葉遣いなどの〔言語事項〕については，基礎的な言語能力を養うとともに，児童の発達段階に応じ重点的な指導が行われるよう，中学校の内容との関連を図りつつ，基礎的な文字や表記，音声言語，簡単な文や文章の組立てや構成などについての内容の指導を重視する。

(ｵ) 古典に親しむ態度を育成するため，親しみやすい文語調の文章について音読を中心に指導することとする。

（中学校）

社会生活に必要な言語能力を確実に育成することを重視して，次のような改善を図る。

(ｱ) 「話すこと・聞くこと」の領域では，目的や方向に沿って効果的に話したり，相手の意図を理解しながら聞いたりする能力の育成を重視する。そのため，説明や討論などの言語活動例を示す。

「書くこと」の領域では，相手や目的に応じて効果的な文章を書くことのできる能力の育成を重視する。そのため，通信文を書くこと，記録や報告をまとめること，資料を作成することなどの言語活動例を示す。「読むこと」の領域では，目的や意図に応じて的確に読み取る能力や進んで読書に親しむ態度の育成を重視する。そのため，学校図書館を活用して様々な形態の文章を読み自分の考え方を深めるなどの言語活動例を示す。

(ｲ) 学校や生徒の実態に応じて重点的に指導できるよう，目標や内容を，例えば，第１学年と第２・３学年にまとめて示すようにする。

(ｳ) 現在，どの学年でも指導することになっている指導事項について全体として精選し，例えば，主題や要旨を読み取る指導は第１学年で，相手や目的に応じて叙述を工夫する指導は第２・３学年で重点的に取り扱うようにするなど，学校や生徒の実態に応じ重点的な指導が行われるようにする。

(ｴ) 〔言語事項〕については，基礎的な言語能力を高めるため，小学校の内容との関連を図りつつ，各領域の学習に役立つよう語句や語彙，文や文章の組立てや構成などについての内容の指導を重視する。

(ｵ) 古典の指導については，古典に親しませることに重点を置く。その際，言葉のきまりについては，細部にわたることなく教材に即して必要な範囲で指導することにとどめる。また，文学史について

は扱わない。

２　国語の目標

小学校学習指導要領　文部省告示第 175 号（平成 10 年 12 月 14 日（1998 年）告示 平成 14 年　4月　1日（2002 年）施行）　より

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し，伝え合う力を高めるとともに，思考力や想像力及び言語感覚を養い，国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

中学校学習指導要領　文部省告示第 176 号（平成 10 年 12 月 14 日（1998 年）告示 平成 14 年　4月　1日（2002 年）施行）　より

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し，伝え合う力を高めるとともに，思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし，国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

３　国語の評価の観点とその趣旨

小学校児童指導要録，中学校生徒指導要録，高等学校生徒指導要録，中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校，聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録，中学部生徒指導要録及び高等部生徒指導要録の改善等について（通知）〔平成 13 年４月 27 日（2001 年)〕より

＜小学校＞

国語への関心･意欲・態度	国語に対する関心をもち，国語を尊重し，進んで表現したり理解したりするとともに，伝え合おうとする。
話す・聞く能力	自分の考えを豊かにして，相手や目的に応じ，筋道を立てて話したり的確に聞き取ったりする。
書く能力	自分の考えを豊かにして，相手や目的に応じ，筋道を立てて文章に書く。
読む能力	目的に応じて読み取ったり読書に親しんだりする。
言語についての知識・理解・技能	表現及び理解の能力の基礎となる発音，文字，語句，文・文章等について理解し，習熟している。書写では，文字を正しく整えて書く。

＜中学校＞

国語への関心･意欲・態度	国語に対する関心を深め，国語を尊重し，進んで表現したり理解したりするとともに，伝え合おうとする。
話す・聞く能力	自分の考えを豊かにしたり深めたりして，目的や場面に応じ，筋道を立てて話したり的確に聞き取ったりする。
書く能力	自分の考えを豊かにしたり深めたりして，相手や目的に応じ，筋道を立てて適切に文章に書く。
読む能力	目的に応じて様々な文章を的確に読み取ったり読書に親しんだりする。
言語についての知識・理解・技能	表現と理解に役立てるための音声，語句，語彙，文法，漢字等について理解し，知識を身にて付けている。書写では，文字を正しく整えて速く書く。